

政策目標Ⅱ－2. 活力とにぎわいに満ちたまち

施策目標Ⅱ－2－1

地域産業が活発で、身近に働く場がある

目標達成に向けて！

◆基本方針

市民の働く場が確保され、豊かで安定した生活を維持していくためには、地域産業の発展は欠かすことができません。農林水産業や商工業など地域産業が有する技術の蓄積を活かし、競争力のある産業活動を支援するとともに、企業が新しい事業に挑戦でき、地域にその成果を還元していくような社会が求められています。

農林水産業の経営の安定と担い手の育成、地域経済を支える商工業や観光の振興に努めます。

◆主要な施策と主な事業

地域産業の活性化のために、以下の施策を進めます。

●農林水産業の振興

担い手の育成・確保や園芸産地の確立、資源管理型漁業や栽培漁業の推進などにより、農林水産業の振興に努めるとともに、農道、水路、ため池などの土地改良施設や林道、漁港などを整備し、総合的な生産基盤の整備に取り組みます。

・農産物の生産振興　・水産・林業資源の振興　・農業の生産・環境基盤の整備

●商工業と観光の振興

既存の社会资本を活かし、街なかの活性化と商業地の整備を図るとともに、これまで培われてきた臨海部の工業地域などの活力を維持しながら、地域経済の振興を図り、働く場の確保に努めます。また、こんぴら街道やお遍路さんなど地域特有の観光資源やうちわ、菊、桃などの特産品を活かし、観光の振興を図ります。

・街なかの活性化とにぎわいづくり

・地域経済の振興と雇用機会の拡大（昭和町旧水面貯木場公有水面埋立事業）

◆成果指標

目標達成に向けた施 策	農林水産業の振興			
達成度を測るための指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
認定農業者数	62 人	↗	85 人	90 人
※農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の数				
水田の利用集積率	5%	↗	15%	20%
※市の水田面積に占める認定農業者が利用する水田面積の割合				
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業に対する理解を深めるように努める。 生産者は、自ら生産基盤を強化し、安全で安心な農林水産物の生産に努めるとともに、消費者との積極的な交流に努める。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の育成・確保に努め、生産者への支援を行うとともに生産基盤の強化を図る。 農林水産業に関する情報を提供する。 		

目標達成に向けた施 策	商工業と観光の振興			
達成度を測るための指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
商店街の年間通行者数	2,210,000 人	↗	2,280,000 人	2,340,000 人
市を訪れた年間観光客数				
	2,040,000 人	↗	2,200,000 人	2,400,000 人
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ※TMO などを中心として、賑わいのある商店街づくりに努める。 地域の特色を理解し、まちの P R に努める。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性を活かした観光施策を推進し、まちの活性化を図るとともに、地域の活動を支援する。 地元企業などと連携して地域経済の振興や働く場の確保を図る。 		

※ (Town Management Organization) 中心市街地の活性化のために、様々な主体が参加する街の運営を横断的、総合的に企画調整する商業関係者などで組織する機関。